

議案の概要と審議結果（賛成・・・○、反対・・・×）

会派略称

自民党＝自由民主党新宿区議会議員団  
共産＝日本共産党新宿区議会議員団  
民無ク＝立憲民主党・無所属クラブ  
参政党＝参政党新宿まなびとまもりの会  
現役＝現役世代に優しい新宿

公明＝新宿区議会公明党  
新宿会＝新宿未来の会  
維新＝日本維新の会・新宿区議団  
れいわ＝れいわ新選組 新宿

令和5年第2回定例会（6月12日～6月21日）

議案名		概要	自民党	公明	共産	新宿会	民無ク	維新	参政党	れいわ	現役	議決結果
予算（3件）	令和5年度新宿区一般会計補正予算(第3号)	補正予算額:964万9千円、補正後予算額:1,742億6,541万1千円 補正の理由:労務単価等の見直しに伴う工事費の増等を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和5年度新宿区一般会計補正予算(第4号)	補正予算額:15億6,814万円、補正後予算額:1,758億3,355万1千円 補正の理由:新宿文化センター特定天井等改修工事に要する経費、区立小・中学校に子どもが2人以上在籍する世帯への第2子以降の学校給食費及び新宿養護学校に子どもが在籍する世帯への学校給食費の補助に要する経費、学童クラブの定員拡充のため区立小・中学校の校舎を活用し、実施場所を整備するための経費等を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和5年度新宿区一般会計補正予算(第5号)	補正予算額:4,089万6千円、補正後予算額:1,758億7,444万7千円 補正の理由:介護及び障害福祉サービス等事業所の職員並びに新宿養護学校の職員等を対象としたPCR検査業務委託に要する経費等を計上	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
条例の制定・改正（13件）	新宿区職員の高齢者部分休業に関する条例	定年年齢の引上げに伴い、職員の加齢による諸事情への対応や地域貢献等を想定し、仕事との両立を支援するための環境整備として、高齢者部分休業を導入する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	高齢者部分休業の導入に合わせ、高齢者部分休業の承認を受けている職員に対する部分休業については、当該高齢者部分休業の時間を減じて承認することとする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の扶養手当、住居手当及び単身赴任手当の支給要件を見直し、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等に取り扱うこととする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	職員の旅費の支給要件を見直し、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等に取り扱うこととする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	死亡者の退職手当及び失業者の退職手当の支給要件を見直し、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等に取り扱うこととする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区特別区税条例の一部を改正する条例	「地方税法」の改正等に伴い、所要の改正を行う。	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
	新宿区保育所保育料徴収条例及び新宿区子ども園条例の一部を改正する条例	第2子の保育料について、第3子以降と同様に無料とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び新宿区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	内閣府の外局としてこども家庭庁が設置され、関係法律に規定する事務の権限が移行することに伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例	新たに戸塚第一小学校内学童クラブを実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立公衆便所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	新宿区立新宿西口地下第1公衆便所を廃止するとともに、新宿区立新宿西口地下第2公衆便所の名称を「新宿区立新宿西口地下公衆便所」に改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	市谷本村町・加賀町地区地区計画及び大久保三丁目西地区地区計画の東京都における都市計画変更決定（「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の改正に伴う引用条項の改正）に伴い、同様に引用条項を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例	「建築基準法」の改正に伴い、所要の改正を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の扶養手当の支給要件を見直し、パートナーシップ関係の相手方を配偶者と同等に取り扱うこととする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他（8件）	新宿区四谷特別出張所等区民施設冷温水発生機更新工事請負契約	新宿区四谷特別出張所等区民施設冷温水発生機更新工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立新宿スポーツセンタープール天井改修その他工事請負契約	新宿区立新宿スポーツセンタープール天井改修その他工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立四谷小学校校舎棟増築等工事請負契約	新宿区立四谷小学校校舎棟増築等工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区立四谷小学校校舎棟増築等電気設備工事請負契約	新宿区立四谷小学校校舎棟増築等電気設備工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	災害用備蓄物資の買入れについて	災害時における避難所での避難生活者、在宅避難者及び帰宅困難者用として、災害用備蓄物資を買入れする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区牛込保健センター等複合施設建設電気設備工事請負契約の変更について	新宿区牛込保健センター等複合施設建設電気設備工事請負契約について、契約金額を変更する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿区牛込保健センター等複合施設建設機械設備工事請負契約の変更について	新宿区牛込保健センター等複合施設建設機械設備工事請負契約について、契約金額を変更する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
新宿区立余丁町小学校擁壁等改築工事請負契約の変更について	新宿区立余丁町小学校擁壁等改築工事請負契約について、契約金額を変更する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
人事の同意（2件）	新宿区監査委員選任の同意について	木本広行氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
新宿区監査委員選任の同意について	國井政利氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
（1推薦）	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者の推薦について	ひやま真一氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例の制定（1件）	新宿区学校給食費の助成に関する条例	新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の学校給食費を全額助成する。	×	×	○	×	○	×	×	○	○	否決
議員提出議案（5件）	意見書（3件）	生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書	1993年に生物多様性条約が発効し、2022年12月には、同条約の第15回目の締約国会議COP15が開催され、2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せる（ネイチャーポジティブ）という新たな世界目標が採択されました。今こそ、私たちの経済社会活動の基盤となっている生物多様性を持続可能なものにしていくために、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠です。わが国でも、この新目標に対応した生物多様性国家戦略を策定し、全庁が協力して国際社会をリードする「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取り組みを進めようとしていますが、その主体は地域であり地方自治体であると考えます。よって、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、地方自治体や地域のNPO等への支援の強化を国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、通級による指導を受けている児童生徒教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっています。このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠です。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要です。よって、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、さまざまな障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、財政措置を含めた特段の措置を講じることを国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書	抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となるサイレントパンデミック（薬剤耐性菌感染症）が世界的に発生しています。出来る限り早い段階での薬剤耐性菌による感染症の蔓延を防止する体制を整えることが必要です。AMRに効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始しました。そこで、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性対策を国家戦略として、その感染予防・管理、研究開発・創薬、国際協力等を着実に推進するなど薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	